

令和6年度臨時総会 Q&A

この度は沢山のご意見を頂き、誠にありがとうございます。
臨時総会議案について、今後のPTA活動について検討中の事案も多かったことから説明が不十分となってしまう、皆様には大変ご迷惑をおかけ致しましたこと、お詫び申し上げます。

この度、臨時役員会を開催し、皆様からのお問い合わせについて協議させていただきました。

回答が可能な限り下記にまとめましたので、是非ご参考にしてください。

※頂いたご質問は分かりやすいよう簡略化させていただいております。

Q

ベルマーク部が廃止されると子どもたちに不都合はありませんか？

A

紙媒体でのベルマーク収集は廃止いたしますが、ウェブベルマークは継続します。

ウェブベルマークは紙のベルマークとは全く異なり、すべてオンラインで完結する仕組みで、収集・集計の手間がかかりません。

ウェブベルマークに登録後、ネットショッピングや旅行の予約の際などにウェブベルマークのサイトを経由することで、協賛企業からウェブベルマーク協会に広告費が支払われ、学校にベルマークポイントが付与される仕組みです。ウェブベルマークのポイントは今までのベルマークポイントと同様に備品と交換が可能ですので、今後はウェブベルマークにてご協力をお願いします。

また、今までの紙媒体での広報誌の発行から、マチコミなどの連絡網アプリを用いた情報の発信にシフトすることにより、広報誌発行費用を抑え、子どもたちの学校生活の充実に充てることを検討しています。

【ウェブベルマークのご登録はこちらから↓】

<https://www.webbellmark.jp/>

Q

未提出票や白票を賛成票とするのはおかしくないでしょうか？

A

数年前より「投票を破棄」＝「一任する」との判断から「賛成」と表記しておりました。役員間で協議させていただきました結果、下記の通り訂正させていただきます。

【訂正前】

「電子書面表決書」「書面表決書」「委任状」のいずれも提出がない場合及び白票は賛成とみなします。

【訂正後】

「電子書面表決書」「書面表決書」「委任状」のいずれも提出がない場合及び白票は無効票となります。

Q

ポイント制度は廃止ですか？見直しはありますか？

A

第三号議案では、委員の選出に区分けをなくしただけで、ポイント制度についての変更はございません。
現ポイントは保持され、立候補がない場合、ポイントの少ない方から役員・委員に選出されます。
現在ポイント制度の見直しについては、特に予定しておりません。

Q

学級委員という名前がなくなったので、規約の『第八条【委員の選出及び任期】2 学級委員の選出について』の「学級委員の選出」を「委員の選出」に直したほうが良いと思います。

A

ご指摘ありがとうございます。
臨時総会資料の2ページ目に『学級委員ではなくなるため、名称も学級委員から委員へと変更します。』と記載していた件で、新旧対照表に一部訂正漏れがありました。「委員の選出」に訂正いたします。

Q

立候補がいなかった場合、委員の選出はどのように行う予定ですか？

A

例年、役員立候補が足りない場合、次年度4～6年生になるお子さんの保護者のポイントの少ない方から抽選で選出しています。
もし委員で立候補が足りなければ同様の基準での選出を考えています。
ただし、あまりに学年に偏りがあり、活動に支障が出ると判断した場合は3年生以下から選出する可能性もございます。

Q

委員数は各部何名を予定していますか？

A

現在、活動内容の見直しを図っている最中であり、現役員がまだ経験していない行事があるため、一年を通して活動してみないと実際にどのくらいの人数が必要なのか分かりかねる部分がございます。
本議案にて大幅な委員数の削減を見込んではいませんが、正確な数を申し上げることはできません。ご了承ください。

Q

今回の議案が可決されれば、保護者の負担は軽くなるのですか？

A

活動の分割化やGoogleフォームの導入、活動の取舍選択などにより、来年度から役員一人一人の負担が大きく軽減される予定です。
また、委員数の大幅な削減も見込んでいます。

Q

学年活動部の分割やまち協安全部の所属の変更はいつから実施しますか？

A

令和7年度PTA役員選出時に「選考管理部長」「活動部長」「旭小まち協」を選出します。令和6年度の所属に変更はありません。

Q

教育を語る会の必要性について教えてください。

A

教育を語る会は、「先生と保護者との意見交換会」です。

PTAとしては、皆様に参加しやすい内容となるよう現在協議を進めています。先生方と意見交換ができる貴重な機会ですので、皆様是非、教育を語る会にご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

Q

「選考管理部」「活動部」が何をする部なのか、分かりやすい名称にしてほしいです。

A

すべてを名称だけで説明するのは難しいので、役員・委員の立候補を頂く際には、活動内容を記載した資料を確認できるように致します。

Q

地区委員の選出について、細則で2~4人選出と決められていますが、1人でも十分な地区もあります。また、人数の多い地区を分割するなど、見直しを思ったほうが良いと思います。

A

今後、保護者部にて検討したいと思います。

Q

保護者連絡網について、個人情報の管理方法を明確に示しておいたほうが良いと思います。

A

再度各地区に確認させていただきます。
連絡網の使用用途については、工事情報や危険箇所など地区ごとの情報、その他緊急の連絡などに使用しております。
なお、来年度からは連絡網ではなく、LINEオープンチャットへの移行を推奨させて頂く予定です。

Q

新入生の保護者に対して、入学前にPTAの説明を行っていただきたいです。

A

新入生の保護者にもわかりやすい資料を作成し、3月末には資料を旭が丘小学校HPにアップしてご覧いただけるようにすることを考えています。